

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	市長公室
	課名	市民活動支援センター
	係名	男女共同参画係
	記入者	電話(内線) 640

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称 男女共同参画推進事業				(3) 事業の 優先度		A			
(4) 総合計画での位置づけ							(6) 事業主体		市			
① 事業の区分	主要事業						(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)			
② 施策コード	45101	(総合計画掲載ページ 112 ページ)						会計区分	一般会計			
基本目標(政策)	4	未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文化)						財源区分	市単独			
基本施策	5	人権が尊重される社会づくり(男女共同参画・人権)						予算科目	款 2	項 1	目 14	
施策	男女共同参画社会の実現								予算書上の	男女共同参画推進事業費		
施策内容	市民、事業者への男女共同参画に関する啓発								事業名称	(予算書 49 ページに掲載)		
(5) 事業期間	開始	平成	11	年	4	月から	(8) 事務分類		自治事務			
	終了			年		月まで (力年)	根拠法令	男女共同参画社会基本法				

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	市民や市職員	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)	互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意志による社会のあらゆる分野の活動に参画する機会を確保され、その個性と能力を充分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指す。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	・第2次男女共同参画基本計画の進捗管理(H22～27年度) ・第2次男女共同参画後期基本計画の策定(H28～32年度) ・職員アンケートの実施 ・男女共同参画推進講演会の開催 ・男女共同参画推進セミナーの開催(年4回) ・講座、学習会の開催 ・職員研修の実施(階層別・年代別) ・女性団体への支援(ゆうき女性会議 他5女性団体) ・市民意識調査、事業所別アンケートの実施	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)	平成11年「男女共同参画社会基本法」成立、平成12年に国の「男女共同参画基本計画」を策定。平成13年3月「茨城県男女共同参画推進条例」策定。平成14年3月「結城市男女共同参画基本計画(たまゆづらん)」策定。茨城県では平成26年4月現在、基本計画は44市町村中43が策定し、条例は44市町村中25で可決されている。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	近年の少子高齢化の進行による人口減少や生活環境、社会経済情勢の変化を踏まえ、平成23年3月に平成32年度までを計画年度として策定した「第2次結城市男女共同参画基本計画」における施策や計画の見直しを行い、新たな課題や取り組みの方向性を示す「第2次結城市男女共同参画後期基本計画」を策定する。国が進める「地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進」を踏まえながら、男性や子どもにおいても、地域・防災・環境等においても男女共同参画の視点に立った意識の改革や社会制度・慣行の見直しを進めていかなければならない。また、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けてDV防止やデートDV防止などへの啓発を継続して行う必要がある。		

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
（１）事務事業費	事業費							
	報償費	453	473					
	旅費	5	13					
	需用費	247	597					
	役務費	140	23					
	委託料	58	2,155					
	使用料及び賃借料	55	0					
	負担金補助及び交付金	3	3					
	合計	961	3,264					
財源	国庫支出金（千円）							
	県支出金（千円）							
	地方債（千円）							
	その他特定財源（千円）							
	一般財源（千円）	961	3,264					
	合計（千円）	961	3,264					
	補助・起債制度名							

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称		単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）							
指標名	市民講座等の開催回数	目標値		8	8	8	8
		実績(見込)値	8	8			
	男女共同参画に関するアンケート実施回数	目標値		10	10	11	11
		実績(見込)値	10	10			
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）							
指標名	固定的な性別役割分担意識を持たない割合	目標値		60	65	65	70
		実績(見込)値	54	60	65	65	70
		達成率	77.1 %	85.7 %			
		目標値					
		実績(見込)値					
		達成率	%	%			

5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

「共に生き、共に輝く ゆうき」を全体テーマに掲げ男女共同参画宣言都市10周年記念シンポジウムを開催したことにより、広く市民へ男女共同参画に対する理解と意識の高揚を図ることができた。寸劇やパネルディスカッションでは、男女共同参画を視点においた家庭や地域、職場での身近な話題や人々の現状に触れ、講演では世界に視点を広げた課題や女性の地位向上について学ぶことができた。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	女性の活躍促進が重要課題とされ、法制度が整えられてきているが、市民の意識や理解までの浸透には一層の推進が求められる。
妥当性	実施主体の妥当性	B	どちらとも言えない	市民や事業所、女性団体等の主体的な活動と市の事業が協力し合い、調和し合い、または協働で行われることが理想である。
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	市民一人ひとりに身近な課題として受け入れられるよう、わかりやすく具体的な手段で事業を進めていかなければならない。
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	平成25年度から市民活動支援センターとして、協働のまちづくり推進と女性政策が一体化したことで、良い相互作用が生まれるよう事業を進めたい。
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	市民全体に男女問わず情報を提供しているが、事業参加者は女性が多い傾向である。
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	国やメディアでは積極的に取り組まれ、法制度等が整えられてきているが、市民一人ひとりの理解や積極的な事業参加に繋がっていない。
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	条例制定、都市宣言、第2次後期基本計画策定と推進体制は整えられたが、市民一人ひとりの理解や積極的な事業参加に繋がっていない。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

男女共同参画宣言都市10周年記念シンポジウムを開催し、市民へ理解や意識の高揚が高まる気運を感じることができたが、市民意識調査では、固定的な性別役割分担意識は根強く残り、若者層にもその影響が及んでいるのが現状であり、継続して広く市民へ男女共同参画の啓発広報を強化しなければならない。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

平成23年3月に策定した「第2次男女共同参画基本計画(たまゆプラン)」に基づき事業を推進しているが、近年の少子高齢化の進行、生活環境や社会経済情勢の変化、防災意識の高まりなど、市民意識調査の実施結果からも市民の価値観やニーズが多様化し大きく変化してきていることが分かった。それらを踏まえて計画を見直し新たな課題を取り組みながら「第2次結城市男女共同参画後期基本計画」を策定する。

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	新たな課題の設定とこれまでの事業の見直しを行い、後期基本計画を策定する。男女共同参画の推進には市民や自治会、学校、企業など多様な主体に係る必要があることから、計画策定委員会や推進委員会などの委員を通して、情報交換など連携して進めていく。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。